

水質基準等の見直しについて

2026年2月6日に環境省で開催された中央環境審議会水環境・土壌農薬部会 水道水質・衛生管理小委員会（第3回）において、水道水質基準の見直しおよび水道施設従事者の健康管理の見直しが検討されました。

①食品健康影響評価を踏まえた評価値の見直し
対象農薬リスト掲載農薬類である「1,3-ジクロロプロペン」は現行の評価値（0.05mg/L）と異なる評価値（新評価値0.06mg/L）が得られたことから見直されます。その他農薬類である「クロルタルジメチル」は、新評価値（0.003mg/L）が得られました。「カルタップ」については他の物質の生成物も測定に含まれることから、現行0.08mg/Lから新評価値0.05mg/Lに変更となります。

②水道施設従事者の健康診断見直し
現在は年2回の検便等の健康診断が求められていますが、年1回の頻度となります。併せて、臨時の健康診断の実施や、発熱・下痢等がないことの確認を推奨することなどが明記されます。

①及び②について2026年4月1日から適用されます。

当社では飲料水分析に実績と豊富な経験があります。詳しくは、飲料水分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2026年2月6日付 水道水質・衛生管理小委員会（第3回）議事次第・配付資料](#)

下記の記事をご希望の方は編集室までご連絡下さい。

- [1. 学校環境衛生基準におけるエチルベンゼンの基準値等の見直しについて](#)
- [2. REACH 認可対象物質に4物質を追加する勧告案について意見募集を開始](#)

2025年度第1回水道における微生物問題検討会について

環境省は2026年1月23日に、2025年度第1回水道における微生物問題検討会を開催しました。その中で、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」や「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法」、水質管理目標設定項目における従属栄養細菌の目標値（暫定値）の見直しに係る検討等が行われました。

また、微生物対策の実施状況として、水道における残留塩素濃度に関する事故事例や、クリプトスポリジウム等の検出による対応状況等が発表されました。

2024年から2025年の12月までに発生した、水道における微生物に関連する事故事例のうち、健康被害が確認された事故事例は8件ありました。環境省や国土交通省では、これらの事案を踏まえ、「水道における衛生上の措置の徹底について」（2025年5月14日付事務連絡）や「水道及び飲用井戸等における消毒設備等の管理の徹底について」（2025年10月17日付通知）を発出しました。

水道の浄水等からクリプトスポリジウム等が検出されたことによる給水停止等の対応状況については、今年度12月末までの間で1件発生していますが、感染症患者はありませんでした。

当社では飲料水分析に実績と豊富な経験があります。詳しくは、飲料水分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2026年1月16日付 環境省 微生物問題検討会配布資料](#)

- [3. 第35次SVHCとして新たに2物質が追加](#)
- [4. 民間建築物における吹付けアスベスト等飛散防止対策に関する調査結果](#)



新入社員、新配属の方への教育のススメ

新しく入社・配属された方は、最初に仕事を把握する事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください！
ご要望に応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。
詳しくは下記URL、右記QRコードからもご覧いただけます。
<http://www.knights.jp/bkform.html>



過去の記事はこちら

お問合せはこちら